

2024年5月1日
三菱商事パッケージング株式会社

「一般事業主行動計画」公開のお知らせ

弊社は、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しております。

この度、第五期(2024年4月より3年間)の行動計画を策定し、「従業員の仕事と子育ての両立ならびに女性の活躍支援を図るための雇用環境の整備」や「子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備」等の取り組みを実行してまいりますので、次頁の通り公開いたします。

また、当計画については、厚生労働省が運営する「両立支援のひろば」および「女性の活躍推進企業データベース」にも掲載いたします。

◆一般事業主行動計画とは、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づき、事業主が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、①計画期間②目標③目標を達成するための対策の内容と実施時期を具体的に盛り込み策定・公表・届出するものです。

2024年4月1日

三菱商事パッケージング株式会社 行動計画(第五期)

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、また、女性が更に活躍できる雇用環境の整備を行うため、第四期に引き続き、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性社員への育児関連制度の利用を促進し、男女問わず育児休業を取得しやすい環境を整備する。
(育児休業取得者目標：男性1名以上(年間)、女性100%)

<取組内容>

- 2024年4月～
 - ①制度を利用した社員の事例やインタビュー記事を社内報や社内イントラネットで紹介することに加え、制度利用しやすい、または周囲からの理解を得やすい環境づくりを目的としたセミナーの実施等、社内周知・啓発活動の実施・継続
 - ②育児関連制度に関するハンドブック・ポスターの配布・掲示やセミナーの実施
 - ③子の出生があった社員へ制度の個別周知100%実施(面談またはメール等)

目標2：女性社員が継続して活躍できるよう、キャリア形成を支援する。

<取組内容>

- 2024年4月～
 - ①仕事と育児の両立支援(産前産後休暇、育児休業、復職後の短時間勤務等)の継続実施・ブラッシュアップ
 - ②自律的に成長・活躍する社員を支援・抜擢するため、採用時の雇用コースにとらわれないコース転換の希望を受け付ける制度の運用・定着
 - ③自律的に成長・活躍するマインド醸成(1on1ミーティングやキャリアシートの継続活用)、および自律人材の育成に向けた女性社員向け育成研修等の検討・実施